

# ペットは 終生責任を持って 飼いましょう

## 犬の登録、狂犬病予防注射は 飼い主の義務です

犬は狂犬病予防法により、一生涯に一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。家族の一員として、登録手続き等を必ず行いましょう。

## 犬の放し飼いは禁止されています

犬の放し飼いににより、犬が人に噛み付くなどの事故が発生してしまいます。犬は常に綱等でつなぎ、犬が逃げないようにしましょう。散歩時でも事故等が起こらないよう引き綱を使用しましょう。

## フンの後始末は飼い主の義務です

犬のフンによる苦情が後を絶ちません。飼い主は、周囲への迷惑がか

からないようフンは必ず持ち帰りましょう。

## ねこの屋内飼育に努めましょう

飼いねこが、近隣住民の土地や建物へ侵入し、植木鉢を破損するなどのトラブルが発生しています。周囲への迷惑とならないよう十分な配慮を行い、屋内での飼育に努めましょう。

## ペットの遺骸も

### 大切に扱いましょう

ペットの遺骸をそのまま放置したりすると周囲への迷惑となります。ペットが亡くなった場合は、周囲環境に配慮し、遺骸を適正に処置しましょう。

### お問い合わせ

佐渡地域振興局 健康福祉環境部  
生活衛生課 ☎74,3399  
市役所 トキ共生・環境課  
☎63,3113  
または各支所市民課



# 裁判員制度 施行元年を迎えて

いよいよ今年の5月21日から、  
裁判員制度が始まります。

## 裁判員の役割

### 1 法廷での審理に立ち会うこと

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の法廷に立ち会います。法廷では、証人や被告人に対する質問などが行われますし、裁判員から証人等に質問することもできます。このほか、証拠として提出されたものや書類も取り調べます。

### 2 評議、評決を行うこと

証拠をすべて調べた後、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを裁判官と一緒に議論し（評議）、決定（評決）します。議論をつくしても全員の意見が

一致しない場合、評決は多数決により行われます。有罪か無罪か、有罪の場合にどのような刑にするかについての裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持ちます。

### 3 判決の宣告に立ち会うこと

判決の内容が決まると、法廷で判決の宣告がされます。裁判員は、判決の宣告に立ち合い、裁判員としての仕事を終えます。

### お問い合わせ

新潟地方裁判所刑事部裁判員係  
☎025・222・4262



裁判員制度についての情報は、  
裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp>  
にも掲載されています。

